

施策の方向ごとの中間評価

○評価基準

評価項目	評価基準
1. 推進施策の進捗度	A: 前進している (3点) B: 継続実施 (2点) C: 一部未実施の事業あり (1点)
2. 総合評価	1の平均点 A: 2.5点以上 推進した B: 1.5点～2.4点 おおむね推進した C: 1.4点以下 推進が不十分

【基本目標 1】 全ての子どもの育ちを支える環境づくり

施策の方向 1-1 全ての子どもが幼児期に教育・保育を受けられる環境づくり

■推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況	主な事業
①幼児期の教育・保育事業の充実	6	A	・通常保育事業 ・幼稚園、保育園職員研修 ・幼保連携認定こども園整備 ・保育園園舎等のリニューアル など

■総合評価 : A(2.8点)

■取組内容

質の高い教育・保育の実施のほか、多様な教育・保育環境の整備を図るため、幼保連携認定こども園を、保育園から10園、幼稚園から2園と、保育需要の変化に対応しながら、保育供給量の確保を行うことができました。また、老朽化した保育園園舎等、大規模改修を進め、良好な教育・保育環境の確保に努めました。

■後期の取組

待機児童が発生しないよう、適切な利用定員の設定を行いつつ、保育園、幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行や老朽化した園舎の整備のほか、職員の資質向上を図る研修会や講演会を継続的に実施することにより、多様で質の高い教育・保育環境の整備に努めます。

施策の方向 1-2 地域における子ども・子育て支援の充実

■推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況	主な事業
①地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実	19	A	・一時預かり ・延長保育事業 ・休日保育事業 ・病児・病後児保育事業 ・放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) ・子育て支援ショートステイ、トワイライトステイ事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・こども未来館子育てプラザの運営 ・地域子育て支援センター事業 ・つどいの広場 ・ここにこサークル ・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問) ・養育支援訪問事業 ・利用者支援事業 など

②子育てに関する相談、情報提供の充実	12	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援地域活動事業 ・子育て支援プラットフォーム事業 ・子育て支援情報ポータルサイト「育なび」の運営 ・子育て情報ハンドブックの発行 ・家庭児童相談 ・子ども・若者総合相談 ・教育相談 ・教育支援コーディネーターの配置 ・民生委員児童委員、主任児童委員の活動支援 など
--------------------	----	---	---

■総合評価 : A(2.7点)

■取組内容

多様化する子育て支援ニーズに対応していくため、年齢や環境に合った様々な保育サービスなどを実施しました。また、切れ目ない子育て支援を提供するため、妊娠・出産・子育て総合相談窓口を開設したほか、子育て支援情報ポータルサイト「育なび」の環境整備としてスマートフォンへの対応など、必要な情報を必要な時に収集できるよう情報提供を充実し、育児不安の軽減や情報発信に努めました。

■後期の取組

保護者の意向や状況に合った、様々な保育ニーズに対応するため、一時預かり等の情報提供を行うほか、入園前から入園まで、保護者に寄り添った相談支援を実施します。また、こども未来館と地域子育て支援センターが連携して、子どもの成長に合わせた子育て支援サービスを提供するチャイルドサポートプランを開始し、子育ての継続的な子育て支援の充実に努めます。

施策の方向 1-3 子どもの人権を尊重した環境づくり

■推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況	主な事業
①子どもの権利に関する啓発活動の充実	8	B	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが主役の子ども会議の開催 ・人権に関する学習機会の提供 ・人権啓発活動 ・子どもの権利擁護 ・まちづくり出前講座 ・オレンジボンデー(とよはし子どもの人権デー)の周知 など
②児童虐待防止体制の充実	11	A	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談 ・児童虐待防止に関するネットワークの推進 ・児童虐待防止に関する啓発活動 など

■総合評価 : B(2.3点)

■取組内容

子ども会議の開催や学習の機会を提供するとともに、オレンジボンデー(とよはし子どもの人権デー)の周知を通じて、子どもの人権を守り、尊重することの大切さの周知を図りました。また、児童虐待防止に関するネットワークの推進のため、関係機関との連携を深めるとともに、養育支援訪問などにより、ハイリスク家庭等への支援を行いました。

■後期の取組

小学生、中学生向けに子ども会議を実施し、子どもの人権について学習する機会を設けるとともに、こども若者総合相談支援センターとスクールソーシャルワーカーが連携し、困難や悩みを抱える子ども・家庭を早期に発見・対応をするための相談支援体制の充実に努めます。

【基本目標 2】 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり

施策の方向 2-1 家庭・地域における子どもの人間形成

■推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況	主な事業
①家庭や地域における教育力の向上	10	B	・幼児ふれあい教室 ・パパママ子育て講座 ・初めての絵本との出会い事業 ・家庭教育講座 ・子育て学習講座 など
②多様な体験活動の充実	8	B	・地域スポーツ推進事業 ・親子のふれあい、自然とのふれあい事業 ・芸術・文化ふれあい体験 など

■総合評価 : B(2.1点)

■取組内容

就園前の子どもを持つ親子のふれあいの機会や、子育てに関する学びの場の充実などを通し、孤立しがちな子育てにおいて、ふれあいや学習の場の提供に加えて、仲間づくりの場の提供を行いました。また、子どもが放課後や週末等に多様な体験や交流ができる機会を提供できるよう推進しました。

■後期の取組

乳幼児期からの子どもとのふれあいを通じた学習機会や、小中学生の保護者を対象とした家庭での教育力向上のための学習機会の提供に努めます。また、学校と連携しながら地域の人材を活用した学習や遊び、伝統文化等を子どもが経験できる機会の充実に努めます。

施策の方向 2-2 学校を通した子どもの人間形成

■推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況	主な事業
①個性と創造性を育む学校教育の推進	7	B	・開かれた学校づくりの推進 ・わくわく Work in とよはし ・特色ある学校づくり推進事業 ・福祉教育活動の推進 など
②教育体制の充実	9	B	・英会話のできる豊橋っ子の育成 ・外国人児童・生徒相談コーナーの運営 ・幼年期教育の推進 ・適応指導教室(麦笛ひろば) ・外国人児童生徒教育相談 など

■総合評価 : B(2.2点)

■取組内容

開かれた学校づくりの推進として、家庭や地域を巻き込んだ地域ぐるみの特色ある学校づくりを推進しました。また、子どもたちの個性や創造性を伸ばすため、勤労観や職業観、芸術・文化や福祉に関する学習機会の充実や、個別な支援を必要とする児童生徒も安心して教育が受けられるよう、相談体制等の支援の充実に図りました。

■後期の取組

子どもたちが知識や社会性を学びながら、それぞれの個性を伸ばすことができるよう、特色ある学校づくりを推進していきます。また、来日間もない外国人生徒への初期支援を行い、学校生活への適応等を計画的に進めていくほか、体験活動や学習支援、相談体制の強化により、様々な理由で登校できない児童生徒が学校復帰できるよう支援していきます。

施策の方向 2-3 子どもの主体的な活動の尊重

■推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況	主な事業
①遊び場、施設等の充実	7	B	・こども未来館の運営 ・交通児童館事業 ・公園等の整備 など
②子どもの年齢に応じた居場所づくり	4	A	・放課後こども教室 ・一体・連携型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室 ・まちの居場所づくり活性化施策の推進 など
③青少年への活動支援	3	B	・こども未来館の運営参画 など

■総合評価 : B(2.3点)

■取組内容

子どもの年齢に応じたあそびや交流の場の提供のほか、多様な体験ができ、安心安全な放課後の居場所づくりとして、放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施したほか、一体・連携型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室として、様々な体験ができる「トヨキースクール」を新設しました。

■後期の取組

子どもの健やかな成長を支えるため、子どもの年齢に応じた遊びや交流の場を提供するほか、子育ての相談、育児講座を開催していきます。また、利用ニーズに応じた放課後児童クラブの整備や、すべての児童が安心・安全に過ごせる居場所づくりの整備を図っていきます。

施策の方向 2-4 次代の親としての子どもの人間形成

■推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況	主な事業
①親となるための教育の充実	2	A	・赤ちゃんふれあい体験 ・中学生と幼児とのふれあい体験学習 など
②思春期対策の充実	4	A	・性と命に関する啓発活動 ・思春期精神保健相談 ・子ども・若者総合相談 など

■総合評価 : A(2.5点)

■取組内容

次代の親となる子どもたちが、生命の大切さや子育ての素晴らしさを知る機会として、学校や地区市民館で小中学生の乳児とのふれあい体験を行ったほか、小中高大学生に性の教育を実施し、望まない妊娠のみでなく、ライフプランをふまえた性の知識の普及を実施しました。また、子ども・若者の相談窓口では相談者との継続した関わりを中心に、困難な事例に対しても対応し、高校生の進路相談等の支援を行いました。

■後期の取組

児童生徒が乳幼児とのふれあいの中で命の大切さや子育ての素晴らしさ、将来感を持てるよう、体験校の拡大を図ります。また、ライフステージに応じた性と命に関する知識の普及のため、年齢に応じた教育の場の提供に努めます。

【基本目標 3】 子育て家庭を支える環境づくり

施策の方向 3-1 安心して子育てできる環境づくり

■ 推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況	主な事業
①安全で、安心して生活できる環境づくり	7	B	・交通安全教室 ・防犯教室講座 ・幼児交通安全クラブ連絡協議会への支援 ・通学路等の安全確保 など
②地域ぐるみで子どもを守る環境づくり	4	B	・安全・安心まちづくり地域防犯事業 ・安全・安心情報配信事業 ・少年愛護センター補導事業 など
③子どもと安心して出かけられるまちの整備	3	B	・人にやさしいまちづくり推進事業 ・ユニバーサルデザイン推進事業 ・赤ちゃんの駅 など
④子育てに伴う経済的負担の軽減	8	B	・児童手当 ・子ども医療費助成事業 ・保育料の軽減 ・幼稚園就園奨励費補助 ・就学援助 ・子育て世帯の優先入居 など
⑤防災及び災害時の子育て支援の充実	10	B	・安全教育推進事業 ・防災訓練等 ・小中学生向け防災パンフレットの作成 ・防災まちづくりまちづくりモデル校区事業 ・子どもの心のケア体制 ・安心して過ごせる場所の提供 など

■ 総合評価 : B(2.1点)

■ 取組内容

子どもの安全を守るための交通安全教室の開催や、通学路等の安全確保を行いました。また、親子が安心して外出できるよう、市内のおむつ交換や授乳のできる施設や店舗を赤ちゃんの駅として登録し、普及啓発を行いました。そのほか、保育料軽減を拡大したほか、子ども医療費の中学生まで全額助成など、子育てに伴う経済的な負担の軽減の拡大措置を行いました。

■ 後期の取組

子どもを交通事故や犯罪から守るため、年齢に適した安全教室の開催に努めます。また、安心して子育てができるよう、親子が安心して外出ができるまちづくりや経済的な負担の軽減、防災及び災害の学習機会の提供について、様々な子育て支援を継続的に実施していきます。

施策の方向 3-2 社会的支援を必要としている家庭への対策の充実

■推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況	主な事業
①ひとり親家庭における子育て及び母親等の自立への支援	12	B	・児童扶養手当・豊橋市母子父子福祉手当 ・母子家庭等就業支援事業 ・母子父子相談事業 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業 ・市営住宅の家賃減免 ・ひとり親家庭への学習支援事業 など
②障害がある児童及び発達に心配のある児童の子育てへの支援	17	B	・こども発達センター相談、診療、通園事業 ・障害者相談支援事業 ・発達障害児への支援 ・障害児保育 ・児童発達支援センター(高山学園)の運営 ・くすのき特別支援学校の運営 ・障害児自立支援医療(育成)給付 ・重症心身障害児(者)短期入所利用支援事業 ・障害児福祉手当 ・特別児童扶養手当 など
③外国人家庭における子育てへの支援	9	B	・外国人母子保健相談 ・外国人相談事業 ・外国語版子育て情報ハンドブックの発行 ・外国人児童保育円滑化事業 など
④子どもの貧困への支援	6	A	・生活困窮世帯及び生活保護世帯への学習支援事業 ・ひとり親家庭への学習支援事業 ・助産施設入所事業 など

■総合評価 : B(2.2点)

■取組内容

障害がある児童や発達に心配のある児童への通園や相談事業や、居宅における介護への支援、経済的負担の軽減を行いました。また、生活困窮世帯やひとり親家庭の中高生の学力向上を図るため、大学生の学生ボランティアによる学習支援を拡大して行うなどしました。

■後期の取組

家庭の状況や子どもの発達、障害や疾病などにより、様々な困難や子育てへの不安を抱える家庭への経済的な支援や相談体制、学習支援を含む居場所づくりなど、子どもの育ちを守る環境整備を図っていきます。

施策の方向 3-3 健康で子育てできる支援の充実

■推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況	主な事業
①妊娠・出産・育児の支援	12	B	・妊娠期の保健・医療 ・乳幼児健康診査 ・不妊治療費補助 ・未熟児養育医療給付 ・女性の健康支援事業 など
②親子の健康づくりの増進	7	B	・離乳食講習会 ・保育園における食育の推進 ・学校保健連携事業 など

■総合評価：B(2.4点)

■現状

総合相談窓口の開設により、妊娠期から保健と医療機関が早期に連携し、妊娠期支援を充実することができました。また、所在不明児対策を充実するとともに、健診未受診者のフォロー体制を整えるなど、乳幼児健康診査の充実を図りました。さらに、ました。育児不安の高い産後2か月未満の早期訪問ができるように体制を見直し、育児不安や授乳指導を行うなど、健康で安心した子育てができるよう支援を行いました

■後期の取組

産前産後サポート事業を強化するため、妊産婦への相談支援や、産婦の心身の不調を早期に発見するための産婦健康診査の実施や、産婦の負担軽減のための産後ケア事業を実施し、心身ともに健やかな子育てができるよう支援を行います。

【基本目標 4】 子育てを社会全体で担う意識と環境づくり

施策の方向 4-1 子育てを支え応援する社会づくり

■推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況	主な事業
①子育てを社会全体で支える意識の啓発	6	B	・はぐみんデーの周知 ・家庭生活における男女共同参画に関する意識啓発 ・子育て応援企業の認定・表彰 など
②地域で子どもを育てる体制の整備	11	B	・子育てサポーターの養成 ・読み聞かせボランティアの養成 ・こども会活動の推進 など
③市民協働による子育て支援の推進	6	B	・子育て支援団体に関する情報提供 ・子育て支援団体の育成 ・子育て支援団体と連携した児童虐待防止事業や子育て支援事業の推進 など

■総合評価：B(2.2点)

■現状

子育てを社会全体で応援する意識の啓発のため、地域や従業員に対する子育て支援を積極的に進めている企業を「子育て応援企業」として認定・公表し、企業の子育て支援を促進しました。また、ボランティアによる地域の子育て支援活動を支援しました。

■後期の取組

「子育て応援企業」の認定企業数の増に努めるとともに、認定された企業の取組みをPRすることにより、多くの企業が子育てしながら働きやすい労働条件の向上を図れるよう啓発していきます。また、地域の子育て支援団体と連携し、ボランティア活動の推進を図ります。

施策の方向 4-2 仕事と家庭の両立ができる環境づくり

■推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況	主な事業
①仕事と家庭の両立支援	9	B	・家庭生活における男女共同参画に関する意識啓発 ・ワークライフバランスの推進 ・パパママ子育て講座 ・子育て中の女性の再就職支援 ・結婚支援事業 など

②企業による子育て支援の推進	5	B	・子育て家庭優待事業(はぐみんカード) ・子育て応援企業の認定・表彰 ・赤ちゃんの駅 など
----------------	---	---	---

■総合評価 : B(2.4点)

■現状

子育てと仕事の両立ができるよう、イクボスセミナーやワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催するなどし、子育てしやすい環境づくりの啓発を行いました。

■後期の取組

子育てと仕事の両立ができるよう、企業への啓発を実施するほか、男性の育児参加を支援するため、ワークライフバランスや家庭教育等の学習機会を提供し、子育てに対する意識向上の啓発を図ります。